全4ページ 登録速報(2018-178) 2018年 7月25日 クミアイ化学工業株式会社 企画普及部普及課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2018年 7月25日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号: 第22766号

名 称: トルネードエースDF(エフエムシー・ケミカルズ(株)登録)

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下の事項を変更し、表1【変更前】を表2【変更後】のとおりと する。

- ・ 作物名「なす」に適用病害虫名「テントウムシダマシ類」を希釈倍数「2000倍」にて追加する。
- ・ 作物名「はくさい」に適用病害虫名「カブラハバチ」を希釈倍数「2000倍」にて追加する。
- ・ 作物名「だいず」の使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を「無人航空機による散布」 に変更する。
- 3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容 農薬登録申請書第8項の(8) における「無人ヘリコプターによる散布」を「無人航空機による 散布」に変更し、別紙のとおりとする。

表1【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用方法	イント [・] キサカルフ [・] 及びイント [・] キサカ ルフ [・] MP を含 む農薬の 総使用回数
‡ ヤ ベ"	ヨトウムシ ハスモンヨトウ タマナキ゛ンウワハ゛ ハイマタ゛ラノメイカ゛	2000 倍		収穫 7 日前 まで			
はくさい	コナカ゛、アオムシ ヨトウムシ	1000~ 2000 倍	100~ 300 L/10a	<i></i>	2 回以内	散布	2 回以内
だいこん	ハイマタ゛ラノメイカ゛ カフ゛ラハハ゛チ	2000 倍		収穫 21 日前 まで			
フ゛ロッコリー	コナカ゛、アオムシ			収穫 14 日前 まで			
ねぎ	シロイチモシ゛ヨトウ						
いちご なす トマト	ハスモンヨトウ オオタハ゛コカ゛	2000 倍	L) 10 u	収穫前日 まで			
ٰ −マン	オオタハ゛コカ゛						
レタス 非結球レタス	ハスモンヨトウ オオタハ゛コカ゛ ヨトウムシ						
えだまめ							
だいず	ハスモンヨトウ	8~16 倍	800 mL/10a	収穫 7 日前 まで		無人 ^リコ	
						プ に る 散 布	
かんしょ	ハスモンヨトウ ナカシ゛ロシタハ゛		100~ 300				
さといも	ハスモンヨトウ						
しょうが	ハスモンヨトウ アワノメイカ゛	2000 倍	L/10a		3回以内	散布	3回以内
たばこ	タハ゛コアオムシ ヨトウムシ		100~ 180 L/10a	収穫 10 日前 まで	1 回		1 回

表2【変更後】

秋 2 【 及 义	F-12						
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	バーキサカルフ 及びイント・キサカ ルフ・MP を含 む農薬の 総使用回数
‡†\^*"Y	ヨトウムシ ハスモンヨトウ タマナキ゛ンウワハ゛ ハイマタ゛ラノメイカ゛	2000 倍 1000~		収穫 7 日前 まで			
はくさい	コナカ゛、アオムシ ヨトウムシ	2000 倍					
だいこん	ハイマタ゛ラノメイカ゛ <u>カフ゛ラハハ゛チ</u>	<u>2000 倍</u>					
フ゛ロッコリー	コナカ゛、アオムシ			 収穫 14 日前			
ねぎ	シロイチモシ゛ヨトウ	1000 倍	100 ~ 300	まで		散布	
いちご トマト	ハスモンヨトウ オオタハ゛コカ゛		L/10a	収穫前日	0 =		
<u>なす</u>	<u>テントウムシタ゛マシ類</u>	İ		まで	2回以内		2回以内
ٰ −マン	オオタハ゛コカ゛	2000 A					
レタス 非結球レタス	ハスモンヨトウ オオタハ゛コカ゛ ヨトウムシ	<u>2000 倍</u>					
えだまめ							
<u>だいず</u>	ハスモンヨトウ	8~16 倍		収穫 7 日前 まで		<u>無人</u>	
			800 mL/10a			航機 よる 散布	
かんしょ	ハスモンヨトウ ナカシ゛ロシタハ゛ ハスモンヨトウ		100~ 300				
しょうが	ハスモンヨトウ	2000 倍	L/10a		3 回	散布	 3 回以内
しょうか	アワノメイカ゛	2000 ID	100		以内	וויאא	3 비사건
たばこ	タハ゛コアオムシ ヨトウムシ		100 ~ 180 L/10a	収穫 10 日前 まで	1 回		1 回

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 害虫は同一剤の連続使用により抵抗性害虫が出現し、効果の劣った例がある。使用に当っては、 関係機関の指導を受けること。また、過度の連用をさけ、可能な限り作用性の異なる薬剤やそ の他の防除手段を組み合わせて使用すること。
- (3) ねぎのシロイチモジョトウを防除する場合は、食入前の若令幼虫期に散布すること。
- (4) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (5) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ① ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - ② 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ③ 関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
 - ④ 散布直後から1日後まではミツバチを移動させるか、巣門を閉じること。
- (6) マルハナバチに対して影響を与えるおそれがあるので、散布の際はマルハナバチ及び巣箱にかからないようにすること。また、散布直後から6日後まではマルハナバチを移動させるか、巣門を閉じること。
- (7) つまみ菜、間引き菜には使用しないこと。
- (8) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- (9) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (10) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任に おいて事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の 指導を受けることが望ましい。

以上